

# 農林水産商工常任委員会提出資料

## (平成24年7月2日)

項目	ページ
1 台風4号による大雨の被害状況について 【農政課】	1
2 主な農業統計数値及び農業産出額からみた本県農業の現状と推移 【農政課】	2
3 県内産すいか・メロン等のロシア輸出について 【農政課】	3
4 葉たばこ廃作農家の営農状況について 【生産振興課】	4
5 鳥獣被害対策の取組状況について 【生産振興課】	5
6 米川土地改良区の特別検査結果に対する改善措置方針等の報告について 【農地・水保全課】	7
7 森林環境保全税の見直しについて 【森林・林業総室】	8
8 未来きらめく☆ととリンクフェスタについて 【水産課】	10

農林水産部

## 台風4号による大雨の被害状況について

平成24年7月2日  
危機対策・情報課  
農政課  
技術企画課

台風4号（平成24年6月19日）の大雨等による被害状況としては、人的被害、住家被害はありませんでしたが農林水産関係、公共土木施設、公共交通機関に下記のような被害、影響が発生しました。

### 1 被害状況（平成24年6月28日10:00現在）

- (1) 人的被害 なし
- (2) 住家被害 なし
- (3) 非住家被害 なし
- (4) 公共建物 なし
- (5) 農林水産関係被害
  - ・林道施設被害 2箇所  
(鳥取市用瀬町赤波地内 法面崩壊、鳥取市用瀬町古用瀬地内 路肩崩壊)
- (6) 公共土木施設被害
  - ・河川（国道53号） 1件  
(智頭町埴師地内土師川護岸流出)
- (7) 通行規制箇所
  - ・高速道路（鳥取自動車道智頭IC オンランプ閉鎖） →6月19日解除
  - ・国道（智頭町埴師地内国道53号 片側交互通行） →6月20日解除
  - ・県道（主要地方道倉吉江府溝口線江府町御机～伯耆町桜水高原間 全面通行止） →6月20日解除
- (8) 公共交通機関への影響
  - ・JR 19日 普通・快速は平常運行、サンライズ出雲（東京↔出雲）等一部特急が運休
  - ・智頭急行 19日 普通・快速は平常運行、特急は午後以降運休
  - ・若桜鉄道 平常運行
  - ・路線バス 平常運行
  - ・高速バス 平常運行
  - ・航空便 19日 20:45 米子空港発予定 ANA820便が欠航  
19日 21:00 鳥取空港着予定 ANA299便が関西空港到着に変更  
20日 7:05 鳥取空港発予定 ANA292便が欠航

### 2 県の体制

- 6月19日 11時12分 大雨警報（土砂災害）発表（智頭町）  
→警戒体制（1）
- 6月19日 12時46分 大雨警報（土砂災害）発表（鳥取市南部、若桜町）
- 6月19日 16時00分 警戒体制（2）（警戒本部設置）
- 6月19日 19時53分 大雨警報（土砂災害）解除（鳥取市南部、若桜町、智頭町）  
→警戒本部を解散し、注意体制に移行

### 【参考】主な地点での降水量（気象庁資料）

（県内の総雨量（主な場所））（6月19日0時から6月19日24時まで）

①鳥取市 59mm ②智頭町 100.5mm ③若桜町 71.5mm ④米子市 57mm

# 主な農業統計数値及び農業産出額からみた本県農業の現状と推移

平成24年7月2日  
農政課

## 1 農業全体の動き(昭和60年との比較)

- ◆総農家数及び農業経営体数ともに約3~4割減。農業就業人口は、さらに大きく減少し約5割の減。  
〔主な要因〕:高齢化によるリタイア、それを補う新規就農者の大幅な不足。
- ◆耕地面積は、約2割減。水田より畠の面積減少が大きい。  
〔主な要因〕:農家数等が大きく減少する中で、2割減少にとどまっているのは基盤整備の効果と大規模農家の増加による。なお、畠の面積減少が大きいのは、樹園地が大きく減少したためである。
- ◆農業産出額が1,100億円(ピークはS59年1,114億円)→665億円と4割減少。

区分	総農家数	農業経営体	農業就業人口	農業就業人口 平均年齢	耕地面積			農業産出額 億円
					計	田	畠	
戸	経営体	人	歳		ha			
昭和60年	46,954	38,481	63,371	—	43,500	28,700	14,800	1,100
平成17年	34,969	25,397	41,071	65.5	35,600	24,500	11,100	707
平成22年	31,953	22,035	33,433	68.3	35,100	24,200	10,900	665
S60対比	68%	57%	53%	—	81%	84%	74%	60%
H17対比	91%	87%	81%	+2.8	99%	99%	98%	94%

資料:農林業センサス及び農林水産省「耕地及び作付面積統計」、「生産農業所得統計」

## 2 農業産出額の動き(昭和60年との比較)

- ◆最も減少が大きいのは果実( $\Delta 63\%$ )、次いで米( $\Delta 58\%$ )。畜産では、鶏、豚、肉用牛で約3~4割減少。  
野菜は、反対に2割程度増加。
  - ①米が183億円( $\Delta 58\%$ )減少。  
〔主な要因〕:需要の減少による面積減(20,500ha→14,200ha $\Delta 31\%$ )。  
併せて価格も大幅に下落(60kg当たり20,032円→14,693  $\Delta 5,300$ 円程度)。
  - ②梨が104億円( $\Delta 67\%$ )減少。  
〔主な要因〕:労働力の高齢化、急傾斜地の廃園による面積減(3,620ha→1,030ha $\Delta 72\%$ )。また、果実消費の多様化などにより、価格下落(H2~11年は300円/kg以上であったが、近年250円/kg程度で推移)。
  - ③畜産は、乳用牛でほぼ横ばいであるが、肉用牛( $\Delta 27\%$ )、豚( $\Delta 35\%$ )、鶏( $\Delta 42\%$ )の減。  
〔主な要因〕:労働力の高齢化などで、飼養農家数が大幅に減少。また、国外から安価な食肉輸入が増加し、価格下落。
  - ④野菜は31億円(19%)増加。  
〔主な要因〕:高品質なブロッコリー、白ねぎ、ラッキョウといった本県特産品目の生産拡大。

### <分野別>

区分	分野別農業産出額(億円)							
	米	野菜	果実	花き	肉用牛	乳用牛	豚	鶏
昭和60年	315	167	177	27	41	66	86	134
平成17年	173	163	79	27	29	68	54	76
平成22年	132	198	66	16	30	66	56	78
S60対比	42%	119%	37%	59%	73%	100%	65%	58%
H17対比	76%	121%	84%	59%	103%	97%	104%	103%

資料:「生産農業所得統計」

### <品目別>

区分	品目別農業産出額(億円)						
	梨	すいか	白ねぎ	ブロッコリー	メロン	キャベツ	ラッキョウ
昭和60年	156	37	17	5	8	9	9
平成17年	64	33	36	10	4	4	13
平成22年	52	36	41	16	2	5	20
S60対比	33%	97%	241%	320%	25%	56%	222%
H17対比	81%	109%	114%	160%	50%	125%	154%

資料:「生産農業所得統計」

## 県内産すいか・メロン等のロシア輸出について

平成24年7月2日  
農政課

J A全農とつとりは、6月30日（土）に今年度第1弾の環日本海貨客船を利用したロシアへの農産物輸出として、すいか・メロン等の輸出を行いました。

今後、ロシア・ウラジオストクに販売促進団（県内農業団体と県農林水産部等が連携）を派遣し、県産農産物のPR活動を行います。

### 1 すいか・メロン等輸出の概要

(1) 出荷者 全国農業協同組合連合会鳥取県本部

(2) 出荷量 鳥取県産すいか 210箱 (JA鳥取中央 8kg箱(1玉入り) × 140箱、  
16kg箱(2玉入り) × 70箱) 計280玉  
〃 タカミメロン 60箱 (JA鳥取西部 5kg箱(5個入り) 計300個)  
〃 白ねぎ 20箱 (JA鳥取西部 3kg箱(3本×10束) 計600本)

### (3) 主な日程

6月28日(木) 産地出荷(選果、箱詰め等)  
6月29日(金) 国内の通関手続等(境港)  
6月30日(土) 境港出港  
7月 2日(月) ~ ウラジオストク港入港、ロシア側の通関手続、店舗搬入等予定  
7月11日(水) ~ 店舗販売開始予定

### 2 ロシア販売促進団の概要(予定)

(1) 日 時 7月14日(土) ~ 17日(火)

(2) 派遣先 ロシア・ウラジオストク

(3) 団構成 県農業団体3名、県農林水産部2名、ジェトロ鳥取1名

### (4) 活動内容

①ウラジオストク市内スーパー・マーケットでの試食・販売会

○日 時 7月15日(日) 13:30~17:00

○場 所 VLマート2店舗

○実施内容

・すいか・メロンの試食

・県産農産物等の紹介(県産農産物PRロシア語版DVDの放映、県産農産物のPRポスター・チラシ展示等)

②ロシア沿海地方行政府及び在ウラジオストク日本国総領事館への訪問等

※ハバロフスク市内スーパー・マーケットにおいても、すいか・メロンの試食・販売会を実施予定。

## 葉たばこ廃作農家の営農状況について

平成24年7月2日  
生産振興課

### 1. 葉たばこ廃作農家の営農状況

- (1) H23年のJTの廃作募集に対し、県内165ha（農家数130戸）の内、86ha（農家数75戸）が廃作を実施した。現在、転換品目を作付けしている面積は65haであり、残りの21haについては未作付け（一部調査中）となっている。

地区	廃作(H23年) ①+②		転換品目を作付け ①		未作付け（一部調査中）②	
	戸数(戸)	面積(ha)	戸数(戸)	面積(ha)	戸数(戸)・(%)	面積(ha)・(%)
東部	7	7.2	6	4.6	1 (14.3)	2.6 (36.1)
中部	22	26.3	16	19.1	6 (27.3)	7.2 (27.4)
西部	46	52.7	44	41.2	2 (4.3)	11.5 (21.8)
合計	75	86.2	66	64.9	9 (12.0)	21.3 (24.7)

(注) 未作付け戸数は、全面積作付け無しの農家数、一部作付けの農家は作付け戸数に含む。

- (2) 主な転換品目はにんじん(23ha)、白ねぎ(11ha)、ブロッコリー(6.5ha)等、地域の主要作物であり、水田転換畑では水稻(6ha)が作付されている。土地利用型の品目の占める割合が大きく、県の補助事業も有効に活用され機械導入も進んでいる。

地区	主な転換品目（面積ha）									
	にんじん	白ねぎ	ブロッコリー	水稻	らっきょう	甘藷	ごぼう	芝	その他	
東部	-	0.4	-	2.3	-	0.6	-	-	1.3	
中部	-	6.0	0.2	0.6	3.4	-	2.5	0.7	5.7	
西部	23.0	4.7	6.3	3.0	-	2.0	-	0.6	1.6	
合計	23.0	11.1	6.5	5.9	3.4	2.6	2.5	1.3	8.6	
割合(%)	36	17	10	9	5	4	4	2	13	

### <支援事業の活用状況：H24年6月現在>

- 葉たばこ耕作農家品目転換支援事業 (実施農家数22戸)
- 平成23年度チャレンジプラン支援事業等 (実施農家数12戸)
  - ⇒実績：白ねぎの管理機(6台)、皮はぎ機(4台)、らっきょう皮取り機(4台)、にんじん乗用管理機(2台)、ブロッコリー畝立て機等

- (3) 未作付け農地は廃作面積全体の25% (21ha) であり、現時点で全く作付けを行っていない農家も、12% (9戸) ある。

#### ○西部地区：彦名、弓浜干拓

葉たばこの裏作に、秋冬ニンジンを作っていた農家が多く、JAの指導もあり転換品目としてニンジンを作付けする農家が多い。現在、未作付けとなっている農地も、秋冬ニンジンの植え付け準備で、耕耘等を行っている場合が多い。

#### ○中部地区：北栄町

以前より経営転換を進めていた農家は、廃作を機に白ねぎ、らっきょうを拡大したり、加工向けごぼうの契約栽培に取り組んでいる。葉たばこ表作のみで経営を行ってきた農家も品目転換を進めているが、一部、地主に返還された農地もあり、当面の間は管理耕作をせざるを得ない場合がある。

### 2. 未作付け農地に対する今後の対応

現在、市町村や農林局が中心となってプロジェクトを立ち上げ、葉たばこ廃作農地の活用促進を含めて、農地の流動化や転換品目の作付け推進を行っているところ。

#### ○西部地区：弓浜農業未来づくりプロジェクト事業

農業者やJAと連携して白ねぎ等の転換品目の生産安定に取り組むとともに、排水不良農地に対する土壌改良を行い、廃作農地のフル活用を進める。

#### ○中部地区：北栄町が中心となって、砂丘地農業活性化プランを策定中であり、農業者、農業委員会、市町村、JAと連携して、廃作農地の作付け状況を地図に落とし、未作付け農地の活用方策を検討するとともに、転換品目の選定や取り組み推進、未作付け農地の利用促進を加速的に進めることとしている。

## 鳥獣被害対策の取組状況について

平成24年7月2日  
生産振興課

### 1 平成23年度の鳥獣被害状況

- 野生鳥獣による農作物等への被害額は、平成20年度から増加傾向にあったが、平成23年度は67百万円と前年の34%に減少した。
- イノシシ被害は、侵入防止柵を設置したほ場での減少に加え、里部への出没が少なかったため新たな被害の発生が少なかつたとみられる。
- 増加傾向にあったシカ被害は、八頭地区で林業被害とナシ葉の食害が発生したが、前年の14%と減少した。しかし、生息は拡大しているとみられ引き続き警戒が必要となっている。

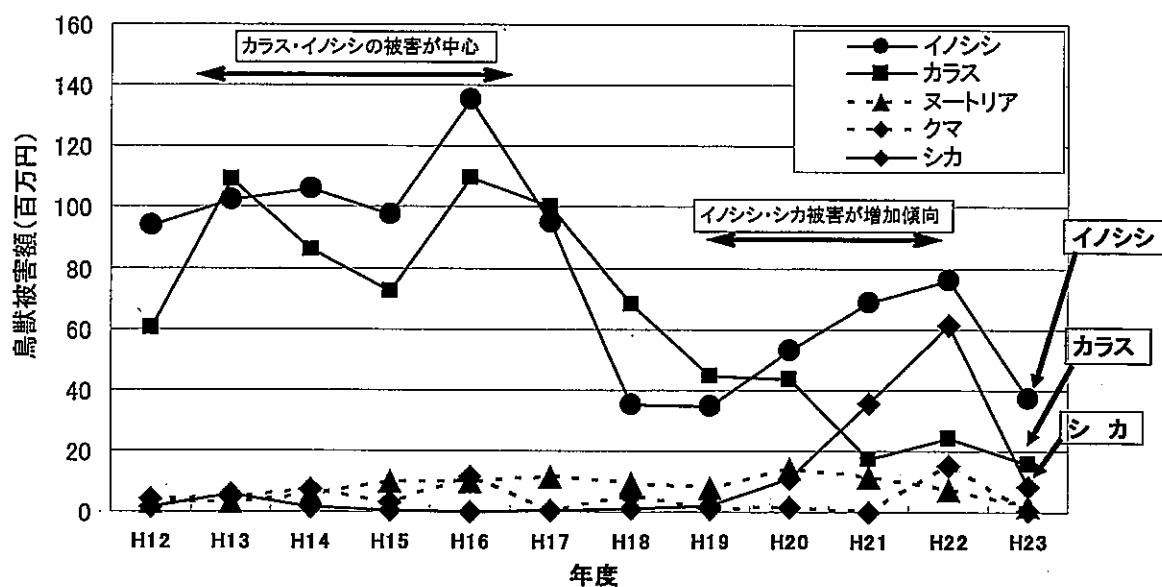
〈H23年度における主な鳥獣の被害額と有害捕獲数〉

鳥獣の種類	被害額		有害捕獲数*	主な被害作物 (被害額の割合)	被害状況
	(千円)	前年比		(頭・羽)	
イノシシ	37,458	49%	2,778	61% 水稻(59%) 野菜類(15%)	県下全域で被害が発生。柵設置ほ場は被害少。ほ場への出没が少なく新たに拡大。
カラス	15,657	65%	1,959	64% 梨(67%) スイカ(15%)	東部地区でナシ被害、中部・西部地区で梨・スイカ等への被害が発生。被害減少傾向。
シカ	8,637	14%	2,398	118% 造林木(55%) 梨(35%)	八頭地区で林業被害、ナシ葉の食害が発生。捕獲数は前年比118%に増加。
クマ	645	4%	—	梨(72%) 柿(28%)	前年は多かったが、山のドングリ等が豊作だったため、ほ場への出没が少なく被害少。
ヌートリア	2,321	32%	1,877	77% 野菜類(62%) 水稻(31%)	県下全域で被害が発生。中部地区が多く、日野、西部地区の順に多く被害が発生。
アライグマ	115	66%	20	74% イチゴ(100%)	県東部で農業被害や家屋等への侵入被害が発生。早期の徹底捕獲が必要。
その他	1,904	16%	641	—	サル、アナグマ、サギ類による被害が発生。
合計	66,737	34%	9,673	—	イノシシ、シカ被害はH20年からの増加傾向から減少へ変化。カラス被害は減少傾向。

\* ) 有害捕獲数は農林水産物等への被害防止のために許可を受けて行う捕獲の数

〈鳥獣による農林産物被害額の推移〉

年	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
被害総額(百万円)	170	227	220	191	279	212	124	95	129	137	196	67



## 2 平成24年度の鳥獣被害対策の取組計画

○市町村毎に侵入防止柵整備等について、これまでの対策実績と今後3年間毎の計画を再点検するとともに、新たに平成24～26年度の被害軽減目標を設定して、計画的で実効性のある事業実施を推進する。

○将来の捕獲体制について継続して情報提供をしながら、鳥獣被害対策実施隊等の新しい体制の整備を推進する。

[ 烏獣被害対策実施隊：獣友会員等を非常勤職員として市町村職員とともに捕獲や対策実施をする組織で、狩猟税免除、国交付金の優遇措置等がある。  
本年度、県内初の実施隊が八頭町で設置予定。 ]

○解体処理施設の導入にあたって、実態に合った効果的な施設整備を支援する。また、いなばのジビエ連絡協議会に対して、獣肉利活用推進のための情報提供等の支援を行う。

### (1) 県の鳥獣被害対策の推進・支援 (下線は新しい取組項目)

区分	主な内容
対策の普及	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 改良普及員、市町村担当職員への研修 〈研修方法〉窓口対応新任者等に対して室内研修及び現地実習（3回）</li> <li>② 民間指導者「イノシッ士（鳥取県鳥獣技術士）」の連携強化とスキルアップ （イノシッ士登録者数89名）</li> <li>③ 県版鳥獣被害対策マニュアル「鳥獣対策 虎の巻」の普及 「イノシシ・シカ」解体処理衛生管理ガイドラインの活用 獣種毎の簡易版マニュアルの作成・活用</li> <li>④ 鳥獣対策モデル地区の設置 〈H24年度目標〉20地区（集団的・効果的な柵の設置等） 地域主導で対策実施をする実践モデル地区を新設（7月中旬に地区選定）</li> <li>⑤ 研修会・セミナー等の開催 獣肉利用研修会 （H24年8月、西部で開催予定） ヌートリア・アライグマ対策セミナー（H24年9月、開催予定）</li> <li>⑥ 広報活動 農協だより・新聞等への掲載、侵入防止柵展示などで情報を提供</li> <li>⑦ その他 ・新技術の開発・・・シカ自動大型捕獲柵の効果確認と普及</li> </ul>
捕獲従事者の養成・確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑧ 外来生物（ヌートリア・アライグマ）の捕獲者育成に向けた技術講習会の実施</li> <li>⑨ 新たな捕獲体制の検討 ・鳥獣被害防止実施隊等の設置を推進</li> </ul>
中山間地域の柵設置支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑩ 「イノシッ士団」による侵入防止柵設置等の応援 (H23年度は7地区で実施、登録者数58名)</li> </ul>
相談窓口等の支援体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑪ イノシシ等被害防止相談窓口（各総合事務所農林局、H17年6月～）</li> <li>⑫ 鳥獣被害対策総合窓口（農林水産部 生産振興課、H17年9月～）</li> <li>⑬ 県鳥獣被害対策連絡会議 ・「狩猟部会（H23～）」、「カワウ対策部会（H21～）」等の開催</li> </ul>

### (2) 支援事業

(単位：百万円)

事業名	主な事業内容	全体事業費	県事業費	事業主体	補助率
鳥獣被害総合対策事業 (県単独事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 侵入を防ぐ対策 ・侵入防止柵の設置等</li> <li>② 個体数を減らす対策 ・有害捕獲実施 （捕獲班員の活動費） ・捕獲奨励金交付 （イノシシ・シカ・ヌートリア・アライグマ）</li> </ul>	196	76	市町村 農協等	県 1/3
				市町村	県 1/2
鳥獣害防止総合対策事業 (国事業、一部単県嵩上げ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>〈ソフト〉 ・捕獲機材の導入 ・周辺環境の整備 ・実施隊の活動費</li> <li>〈ハード〉 ・侵入防止柵の設置 ・処理加工施設導入</li> </ul>	80	49	地域協議会	国 1/2以内等 周辺環境の整備は 県1/4嵩上げ
				地域協議会 (市町村等 を含む)	国 1/2以内 (自力施工は定額)

# 米川土地改良区の特別検査結果に対する改善措置方針等の報告について

平成24年7月2日  
農地・水保全課

米川土地改良区理事長から西部総合事務所長に対し、不適正経理にかかる特別検査結果に対する改善措置方針等について、平成24年6月22日付けで報告があり、その内容を精査したところ、改善措置に不十分な点がありました。

このため、再発防止のための実効性のある態勢を早急に整備し、確実に実施することを、土地改良法第134条に基づき命ずることについて、国と協議中です。

## 【米川土地改良区からの報告内容】

	改善措置方針	改善措置状況
全体事項	○発生原因としては、内部けん制の機能不全、監事監査の機能不全及び法令等遵守取組の不徹底があった。このため、検査指摘事項のそれぞれの項目について再発防止のための改善措置方針を明らかにする	○発生原因及び下記の項目ごとの改善措置方針を6月20日開催の理事会で議決済
	○責任の所在 団体運営責任者である役員(理事、監事)として社会的な観点から責任を明らかにし、組合員に説明	○次の事項を理事会で決定 ・役員手当の返納(就任後の既支給分を返納し、今後の支給分は辞退) ・表彰記念品料の受取辞退
	○組合員に対する正確な事実関係の説明 ・組合員に文書を発出し説明 ----- ・臨時総代会で説明	○広報誌「米川だより」(6月1日)にて報告説明済 ----- ○7月下旬までに実施
法令遵守態勢の確立	○役職員の法令知識の習得と法令遵守意識の向上 ・県、県土連等が主催する研修会の計画的な研修受講体制を確立 ・土地改良区が外部講師による全職員を対象とした研修会を開催	○平成24年度計画は、7月中旬に作成
	○法令遵守担当役員の設置 ・研修計画の策定等を担当する法令遵守担当役員を設置	○定款、規約の改正及び処務規程の案を作成中
内部けん制機能の強化	○現金等と公印の分割管理体制の整備 ・現金等と公印の管理責任者を明確にし、職員事務分掌規程を改正 ○現金取扱いの適正化 ・収入金を現金出納簿により、複数の職員を経由して引継	○4月1日付けで職員分掌規程を改正 ・事務局長 公印管理者 ・事務次長 会計主任(現金、通帳の管理)
	○補助金等管理の適正化 ・補助金台帳、受託金台帳を整備し、適正な管理を行う態勢を整備	○7月末までに整備
	○社会保険料の適正化 ・支出伺に事業主負担額・本人負担額を明らかにした明細を添付し、理事長決裁	○7月分社会保険料の支払いから適用
	○適正な監査実施体制の整備 ・適正な監査の実施を図るための監事の資質向上 ----- ・必要に応じ、外部から監査士等の有資格者の立会いと指導を求める	○平成24年度計画を7月中に作成
	○会計細則の改正 ・内部けん制条項を追加 (例)・日々の出納後、残高と金銭出納簿との照合(会計主任) ・銀行預金について、各月末の残高と帳簿残高との照合(会計担当理事)	○定款、規約、会計細則の改正案及び処務規程の案を作成中  12月 監事会で承認 3月 理事会で承認 3月 通常総代会で議決
	○会計担当理事の位置づけ、役割の明確化 ・定款、規約の改正及び処務規程の策定	
	○効率的な会計事務処理を進めるためパソコンによる会計処理方式を導入	○平成25年4月から実施

# 森林環境保全税の見直しについて

平成24年7月2日  
税務課  
森林・林業総室

## 1 現行制度の概要と実績

県民共通の財産である森林を「県民全体」で守り育てていく取組の一環として、平成17年4月から「森林環境保全税」を導入し、平成20年度から税額・使途を見直して、保安林や竹林の整備等にも取り組んでいるところ。

### 【現行制度の概要】

○趣旨：森林の持つ公益的機能の発揮のための森林整備及び森林を守り育てる意識の醸成

○課税方式：県民税均等割の超過課税

○適用期間：平成20年4月1日～平成25年3月31日（5年間）

○超過税率：個人 年間500円

法人 資本金に応じ、年間1,000円～40,000円（均等割額の5%相当額）

○年度別基金積立額：税収のうち徴収に要した経費を控除した額と運用利息を基金に積立

（単位：千円）

年度	19年度末まで	20年度	21年度	22年度	23年度 (見込み)	24年度 (見込み)	合計
積立額	269,200	157,584	176,805	183,598	172,619	169,521	1,129,327
使途額	216,576	140,090	191,365	197,541	194,405	174,082	1,114,059
基金残額	52,624	70,118	55,558	41,615	19,829	15,268	15,268

注) 使途額は予算年度区分による実績額であり、23年度は24年度への繰越額を含む。

### 【主な実績】（平成17年度から23年度まで）

区分	事業量
とっとり環境の森緊急整備事業（スギ、ヒノキ人工林の強度間伐等実施）	1,043ha
とっとり県民参加の森づくり推進事業（森林体験企画や森林環境教育活動等の支援）	151企画
保安林の保全・整備 (保安林間伐、保安林内作業道開設に対する上乗せ補助を実施)	面積 3,443ha 延長 178,954m
竹林対策（放置竹林の整備に対する支援）	211ha
森林景観対策事業（国立公園等の松枯れ木等の伐採支援）	38ha

### 【主な成果】

- ・とっとり環境の森緊急整備事業：実施した強度間伐地の実施3年後の地表の植生状況を調査した結果、裸地の割合が実施前70%から33%に改善している。
- ・とっとり県民参加の森づくり推進事業：これまで151企画が実施され、延べ約3万5千人が参加
- ・保安林の保全・整備：上乗せ補助により、森林所有者の間伐意欲が維持され、間伐材搬出量が制度前の約3倍に増加
- ・竹林対策：放置竹林の整備が進み、その後の管理としてタケノコ生産が注目され、学校給食に供給する体制が整うなどタケノコビジネスが始動

## 2 見直しの方向性

意見交換会等における意見を踏まえ、税率・適用期間については現行制度を基本とし、各使途事業の内容については一部拡充や補助率を変更することにより事業量を増加させる方向で検討しているところ。

## 3 見直しの概要

○趣旨：森林の持つ公益的機能の發揮のための森林整備及び森林を守り育てる意識の醸成

○課税方式：県民税均等割の超過課税

○適用期間：平成25年4月1日～平成30年3月31日（5年間）

○超過税率：個人 年間500円

法人 資本金に応じ、年間1,000円～40,000円（均等割額の5%相当額）

○単年度税収見込額：170,000千円

○事業の内容

対策(事業名)・内容	見直し素案
とっとり県民参加の森づくり推進事業	●拡充 ・第64回全国植樹祭などの開催を契機に、「とっとりグリーンウェーブ」を開催するため、森林の大切さを広くアピールできるような森林保全活動を追加（例：大山のブナ林、弓ヶ浜の松林等シンボリックな森林の保全活動を想定）
森林の保全・整備	●要望も多く、事業量を増加させるため、補助率の見直しを検討
竹林対策	●要望も多く、事業量を増加させるため、補助率の見直しを検討

・その他事業については、現行制度のまま継続

### 【参考】

◎意見交換会の結果（H24.5、各総合事務所で実施、参集者：自治会、婦人会、法人、財産区、土地改良区、商工会、漁協、森林組合等代表者計58人）

- ・5年間の制度継続という意見が大多数であった。
- ・税額及び使途については現状維持という意見が大多数であった。
- ・その他、県民に税負担の意識がなく普及啓発が必要、制度当初の目的に戻り間伐の推進を重点的にすべき、上乗せ補助による効果は見えにくくばらまき的だ、といった意見があった。

◎県政参画電子アンケート結果（H24.2実施、回答：168人）

別添森林環境保全税に関するアンケート結果のとおり

## 未来きらめく☆ととリンフェスタについて

平成24年7月2日

水産課

昨年開催された「第31回全国豊かな海づくり鳥取大会」終了後も、大会の意義・成果を広く県内に留め、大会の財産を末永く後世に残すとともに、県民の機運を継続し、今後の水産業振興に活かすために記念事業を実施することとしている。

この一環として、「賀露白いか祭り」が7月16日に開催される。また、「ととけんINとつとりけん（第3回日本さかな検定）」が7月1日に実施された。

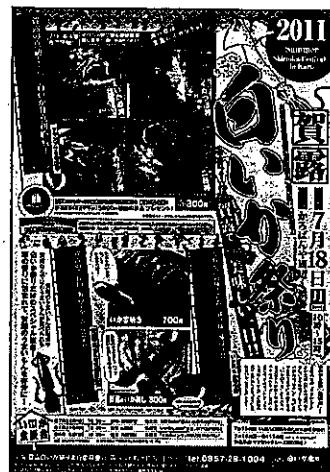
### ＜未来きらめく☆ととリンフェスタの概要＞

広く県民参加できる記念イベントを開催し、県民の水産業への親近感醸成、食のみやこ鳥取県の再認識、水産業振興、環境保全に係る取組みを行う。

#### 1 賀露白いか祭りの概要

日 時	平成24年7月16日（祝・海の日） 10時から15時
場 所	鳥取市賀露町（飲食店街周辺）
内 容	賀露白いか丼グランプリ、賀露のイカ屋台、ご当地グルメ村、海づくり大会記念コーナー、記念放流、白いかクイズラリー等
来場者数	平成23年度は約3,000人が来場
主 催	賀露白いか祭り実行委員会（賀露みなど観光協会）
共 催	未来きらめくととリンフェスタ実行委員会

#### [平成23年度白いか祭り]



#### 2 ととけんINとつとりけん（第3回日本さかな検定）の実施状況

日 時	平成24年7月1日（日）12時50分から16時
場 所	鳥取会場／鳥取県漁業協同組合本所会議室 境港会場／境港市民会館 (東京、大阪、仙台、名古屋、鹿児島、沖縄でも同日時開催)
検定級	1級（上級）・2級（中級）・3級（初級）
受検者数	全国計 3,203名 鳥取会場 55名（うち県外者 4名）／1級…18名、2級…19名、3級…18名 境港会場 61名（うち県外者 34名）／1級…24名、2級…25名、3級…12名 ※参考（昨年度実績） 平成23年5月22日（日）実施 全国計 3,074名 鳥取会場 164名（うち県外者 17名）／1級…3名、2級…86名、3級…75名 境港会場 108名（うち県外者 29名）／1級…1名、2級…53名、3級…54名
主 催	一般社団法人日本さかな検定協会 (鳥取県は協力)

ととけんinとつとりけん

#### 3 今後のスケジュール

平成24年11月に「鳥取かにフェスタ」、「かろいち・わったいな祭り（仮称）」を実施予定。